

千葉県告示第165号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定により、上下水道料金等コンビニエンスストア外収納業務を次のとおり委託したので、同法施行令（昭和27年政令第403号）第26条の4第1項の規定により告示します。

令和5年3月3日

千葉市長 神谷俊一

1 委託する相手先

岐阜県岐阜市日置江1丁目58番地

株式会社 電算システム

取締役執行役員事業部長 辻本 治

2 委託する事務の内容

上下水道料金等コンビニエンスストア外収納業務

3 委託期間

令和5年3月1日から令和9年3月31日まで